

令和8年度 梅津北児童館 学童クラブ登録申請について

ご案内

令和8年1月5日(月)より、ICTシステムを活用した「令和8年度学童クラブ登録申請」の受付が始まります。

①登録対象児童

放課後等に保護者の就労などにより、戻間留守となる家庭の小学校1～6年生児童
継続の方も登録申請が必要です。

②登録申請専用サイト その1 もしくは その2 から始めてください。

その1 「京都市の児童館」ホームページ…下記のアドレスをクリックしてページ下の
右京区を選択、次ページの梅津北児童館を選ぶ。

<http://www.kyo-yancha.ne.jp/registration/about.html>

その2 「梅津北児童館学童クラブ アカウント登録」
右のQRコードを読み込む



③登録申請受付期間

令和8年1月5日(月)～2月14日(土)

④登録に際しての注意点

- ・就労証明書が必要です。書式ダウンロード、ファイル添付ができますが、紙媒体でほしい方は児童館へ用紙を取りにきてください。
- ・同居家族の入力が必要です。保護者の方以外の同居家族(兄弟姉妹等)も入力ください。
- ・新1年生、または新2年以上の新規登録の方は、申請後必ず個別面談を行いますのでご予定ください。

継続の方へ

継続の方は、さくらdaysアカウントIDとパスワードが必要です。

情報を紛失された方は、児童館へお申し出ください。

○継続申請の内容をご確認ください。

- ① 新学年に訂正
- ② 令和7年度に新規入会された方は、利用状況を継続に訂正
- ③ 利用曜日、利用時間を確認

⑤登録申請サイトご利用マニュアル(保護者用)を梅津北児童館ホームページ上に掲載して
おりますのでご活用ください。